

令和8年度入所分 認定こども園・保育所入所申込み オンライン申請の手引き

オンライン申請の前に必ずお読みください。
※注意事項も含まれています。

お問合せ先
加東市こども教育課 ☎0795-43-0546

申請の前に確認をお願いします

＜オンライン申請対象者＞

下記の内容全てに該当する方は、オンライン申請が可能です。

- ①申込時点で**住民票が加東市にある方**
- ②**加東市内の認定こども園・保育所**に入所希望の方

※申込時点で住民票が加東市にない方は、お住まいの自治体にお申し込みください。

※申込時点で住民票が加東市にある方でも市外の保育所等を希望する場合は、オンライン申請による申込みはできません。
こども教育課窓口で申し込んでください。

申請の前に確認をお願いします

＜注意事項＞

- ①新規、転園の申込みをする場合は、同時に2人まで申請可能です。
- ② **Grafferアカウントを作成の上、申請してください。**
申請内容に不備があった場合は、こども教育課から申請内容の差戻しを行います。「アカウント登録せずにメールで申請」から申請を行った場合は、当初の申請内容のデータが引継ぎできず、全項目を新たにご入力いただくことになりますので、ご注意ください。
- ③本申請では、保護者及び入所申込児童の個人番号の入力、番号確認書類（マイナンバーカード等）のアップロードが必要です。事前にご準備の上、申請してください。
- ④保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）に記載漏れがないか確認の上、入力を開始してください。

申請の前に確認をお願いします

＜注意事項＞

- ⑤保育の必要性を証明する書類(就労証明書等)は、ファイル(PDF、Excel、Word等)又は鮮明な画像データ(JPG、JPEG、GIF、PNG形式のもの。スマートフォンの写真でも可。)をアップロードしてください。
- ⑥添付書類の撮影の際は、手振れや強い光が入らないようご注意ください。内容が判別できない場合や不備があった場合の再提出は、紙提出でお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- ⑦オンライン申請で「利用申込書」、「家庭状況書」、「児童状況書兼健康状況申告書」、「教育・保育給付認定申請書」、「申立書」及び「求職活動状況申告書」を申請フォームに入力いただくため、こども教育課への提出は不要です。

1 アカウント登録(Graffer)

Grafferアカウントをご利用いただくと、申請内容等の一時保存や申請履歴の確認をすることができますので、アカウント登録をお願いします。

●Grafferアカウントをお持ちの方又は新規登録する方

申請フォームの「新規登録またはログインして申請」を選択してください。

The screenshot shows a web interface for Graffer account management. At the top, the heading 'Grafferアカウントを利用する方' (How to use Graffer account) is followed by the text 'ログインしていただくと、申請書の一時的保存や申請履歴の確認ができます。' (By logging in, you can temporarily save applications and check application history). Below this, a blue button with white text '新規登録またはログインして申請' (New registration or login to apply) is highlighted with a red rectangular border. A horizontal line with the word 'または' (or) in the center separates this from the second option. The second option is headed 'Grafferアカウントを利用しない方' (How to use without Graffer account), followed by 'メールアドレスの確認のみで申請ができます。一時的保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。' (You can apply with only email address confirmation. Some functions like temporary saving and history checking are not available). At the bottom, a blue button with white text 'アカウント登録せずにメールで申請' (Apply by email without account registration) is shown.

1 アカウント登録(Graffer)

【アカウントをお持ちの方】

 **Graffer**
スマート申請

加東市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#)  [プライバシーポリシー](#)  をお読みの
うえ、同意してログインしてください。

 Googleでログイン

 LINEでログイン

 メールアドレスでログイン

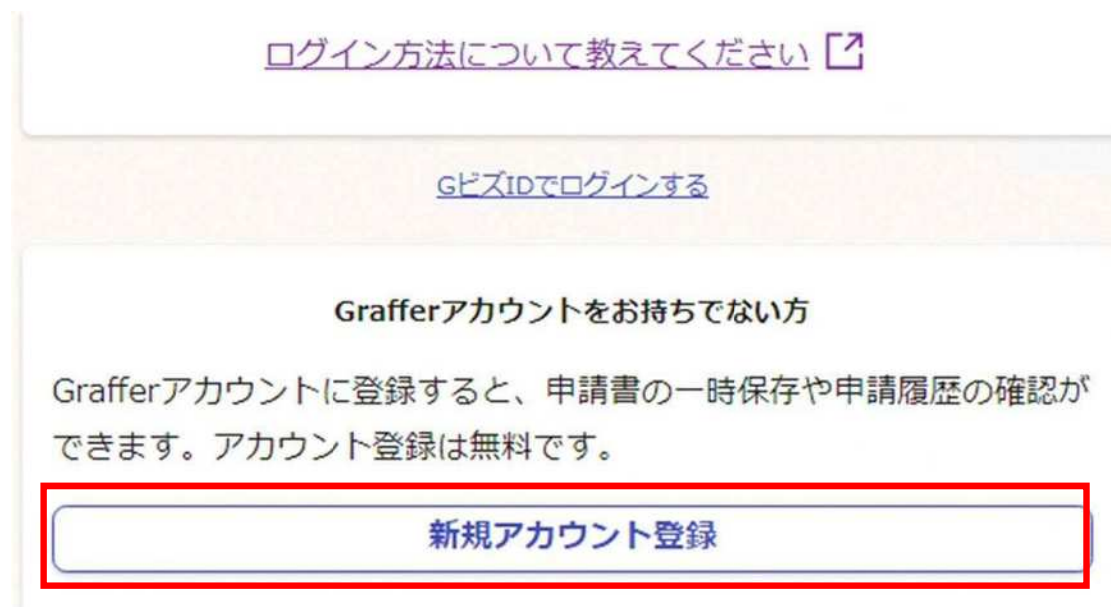
[ログイン方法について教えてください](#) 

Grafferアカウントをお持ちの方は、Grafferアカウント規約・プライバシーポリシーに同意の上、ログインをお願いします。

1 アカウント登録(Graffer)

【アカウントを新規に作成される方】

「新規アカウント登録」を選択すると、Grafferアカウント登録画面に移ります。



[ログイン方法について教えてください](#) 

[GbizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

1 アカウント登録(Graffer)

●Grafferアカウントを利用しない方



Grafferアカウントを作成・使用しない場合は、「アカウント登録せずにメールで申請」をクリックし、メールアドレスの認証を行ってください。

※Graffer アカウントを利用せずに申請をした場合、当初の申請内容のデータを引き継ぐことができません。差戻しをした申請を再度申請していただく際に、全項目を新たにご入力いただくことになりますので、ご注意ください。

2 利用規約に同意する

ログイン、メール認証等が終了すると、下記の画面に遷移します。
利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「申請に進む」をクリックしてください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

3 申請情報を入力する

同時に申請できる児童数は3人です。申込児童が3人以上いる場合、3人目からは②の申請フォームでお申し込みください。



▲①オンライン申請フォーム(入所申込児童2人まではこちらを使用してください。)



▲ ②オンライン申請フォーム(入所申込児童3人目からはこちらを使用してください。)

3 申請情報を入力する

全部で7ステップです。

- Step 1 申請者（代表保護者）情報の入力
- Step 2 利用申込及び給付認定申請に関する確認と同意
- Step 3 保護者情報の入力（代表保護者等）
- Step 4 家庭状況の入力
- Step 5 申込み児童情報の入力
- Step 6 入園希望施設、時期等の入力
- Step 7 児童状況書兼健康状況申告書の入力

⚠ 必須項目が未入力の場合は、エラー項目を修正してください

4 保育の必要性を証明する書類の添付

認定こども園・保育所入所案内をご確認の上、該当する書類を添付してください。
単身赴任等で世帯が別になっている場合も、父母（保護者）どちらについても。いずれかの事由に該当する必要があります。
保護者で保育を必要とする事由が異なる場合は、2項目選択してください。

家庭状況について（1/2）

事実に相違した場合は、認定こども園・保育所等に入所できなくなる場合があります。

保育を必要とする事由 必須

単身赴任等で世帯が別になっている場合でも、保育認定を受けるには父母（保護者）のどちらについても、いずれかの事由に該当する必要があります。

※保護者で保育を必要とする事由が異なる場合は2項目選択してください。

※「保育を必要とする事由」が父母共に同じ事由の場合、1件目に【申請者（代表保護者）】2件目に【同一世帯に属する保護者】の情報を入力してください。



就労



妊娠・出産

保護者で保育を必要とする事由が異なる場合は、2項目選択してください。

4 保育の必要性を証明する書類の添付

保育を必要とする事由」が父母共に同じ事由の場合、1件目に【申請者（代表保護者）】2件目に【同一世帯に属する保護者】の情報を入力してください。

就労状況について 必須 最大2件まで入力可能

※保護者で保育を必要とする事由が異なる場合は、上記の「保育を必要とする事由」を2項目選択してください。
※「保育を必要とする事由」が父母共に同じ事由の場合、1件目に【申請者（代表保護者）】2件目に【同一世帯に属する保護者】の情報を入力してください。

1件目 就労状況について

就労形態について 必須

☐ 会社員 ☐ パート ☐ 派遣社員等

1件目に申請者（代表保護者）の情報を
入力してください。

2件目 就労状況について ×

就労形態について 必須

☐ 会社員・公務員・パート・派遣社員等

2件目に同一世帯に属する保護者の情
報を入力してください。

5 入力完了（申請完了メールの受信）

全ての必須項目を入力後、内容を確認の上申請してください。
修正がある場合は「編集」を押し、修正してください。

自由入力欄 任意



申請内容を修正する場合は、「編集」を押してください。

この内容で申請する

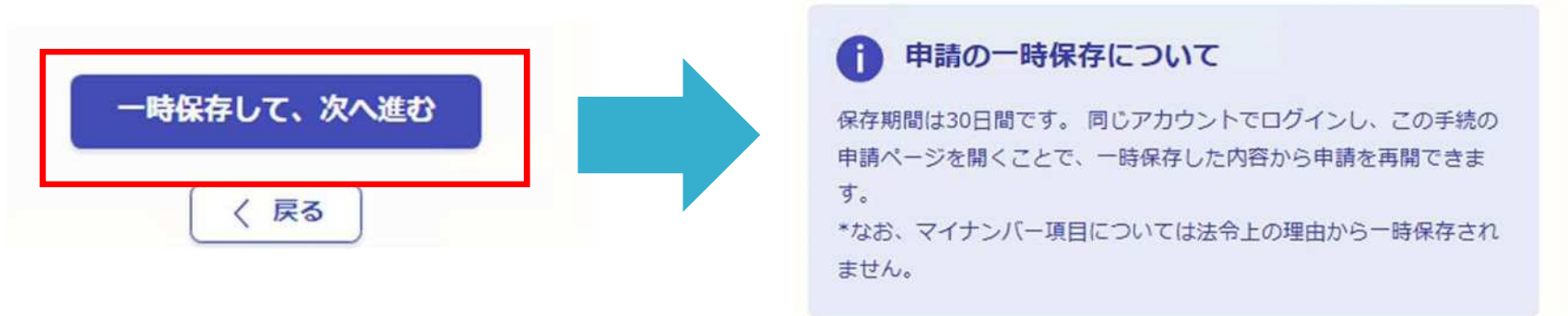
「この内容で申請する」を押すと、申請が完了します。

申請が完了すると、登録されたメールアドレス宛に「申請受け付けのお知らせ」メールが届きます。

必ず届いているか確認をしてください、届かない場合は、申請が完了していない可能性がありますので、こども教育課（43-0546）までご連絡ください。

●入力内容の一時保存

「一時保存して、次へ進む」を押すと、入力内容の一時保存ができます。※Grafferアカウントを利用する方のみ一時保存が可能です。一時保存期間は30日間です。



The diagram illustrates the process of saving input content temporarily. On the left, a button labeled 「一時保存して、次へ進む」 (Save temporarily and proceed) is highlighted with a red box. A large blue arrow points from this button to a light blue information box on the right titled 「申請の一時保存について」 (About temporary saving of application). The information box contains the following text: 「保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。」 (The saving period is 30 days. By logging in with the same account and opening the application page of this procedure, you can restart the application from the temporarily saved content.) and 「*なお、マイナンバー項目については法令上の理由から一時保存されません。」 (Note: For the My Number item, it cannot be temporarily saved due to legal reasons.)

Below the diagram, a screenshot of the application form shows the 「一時保存して、次へ進む」 button at the bottom. Above it, there is a checkbox labeled 「利用規約に同意する」 (I agree to the Terms of Service) with a red 「必須」 (Required) tag. Above the checkbox, the text reads: 「[利用規約](#) に同意して、一時保存した申請から再開、または新しく申請してください。」 (Agree to the Terms of Service to restart the application from the temporarily saved one or apply anew.)

「一時保存して、次へ進む」を押すと表示されます。

入力を再開する際は、同じアカウントでログインしていただくと、「一時保存した申請から再開する」が表示されます。

●申請内容の確認

申請が完了すると、下記の画面に遷移します。

「申請内容はこちら(申請詳細)をクリックすると、申請内容等を確認することができます。
また、登録したメールアドレス宛に「申請受け付けのお知らせ」メールが届きます。
メール本文のURLをクリックすると、申請内容を確認することができます。

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら
\(申請詳細\)](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。